

秋の交通安全県民運動

警察だより
交通企画課
令和8年9月号

〔運動期間〕 令和8年9月21日（月）～9月30日（水）

佐賀県スローガン

やめよう！佐賀のよからうもん運転



重点1 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

○交通事故による死者は、**歩行中**の割合が最も高い○中でも高齢者の割合は**約7割**
その原因⇒歩行中死者の半数以上に横断歩道外横断や信号無視等の法令違反がある。

○横断歩道を渡ること ○信号機のあるところではその信号に従うこと等

歩行者側も、基本的な交通ルールを守りましょう！

通学路や地域住民の日常生活に使用される生活道路においてこどもが危険にさらされている

○交通事故による幼児・児童の死者・重傷者では歩行中や自転車乗用中の割合が高い

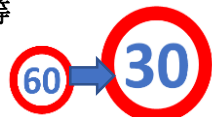
○特に、歩行中児童の死者・重傷者は登下校中の割合が全体の約4割

令和8年9月1日から、生活道路における

自動車の法定速度が**30 km/h**になります。

※「生活道路」とは、主に地域住民が日常生活に利用されるような、**中央線などがない道路**のことです。

※既に道路標識等で最高速度規制が行われている道路は、その速度が最高速度となります。



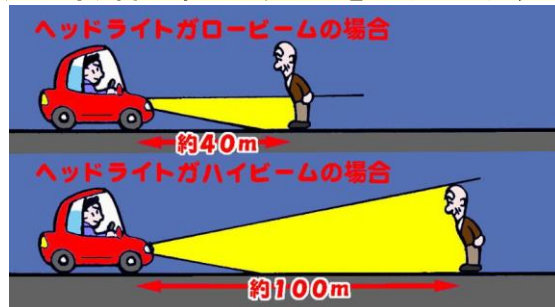
重点2 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と 飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶



日の入り時刻が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多発する傾向にあり、**その多くが歩行者事故**

夕方5時以降は早めにライトをつけましょう！！

ライトは、前車・対向車がいる場合を除き、原則ハイビーム（上向き）で運転しましょう。
ハイビーム（上向き）は、ロービーム（下向き）より**2倍以上**遠くのものを確認することができます。



飲酒運転×



○飲酒運転による死亡・重傷事故が令和5年以降、年間400件を超えるなど、**下げ止まり**

○スマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故は令和2年以降、**年々増加**

「ながらスマホ」×

重点3 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールの理解・遵守の徹底

○自転車乗用中の交通事故死者数は近年減少傾向
しかし、**約8割**に法令違反が認められる
年齢別では、65歳以上が多くを占めている

○自転車乗用中の死者の**約半数**は**頭部に致命傷**を負っている
自転車乗用中における乗車用ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比較して高い

○自転車と歩行者の衝突事故は近年**増加傾向**

歩道または横断歩道上での衝突事故が**約6割**を占めている

事故はいつ起こるか
わからないよ～**ヘルメット**をかぶりましょう！



自転車の交通違反にも**青切符（反則金）**が適用されたよ～
意図せず違反をしていませんか？
自転車もルールを守ろう！！

※数値等は、いずれも全国交通安全推進要綱に基づく